

7 人件費の概要について

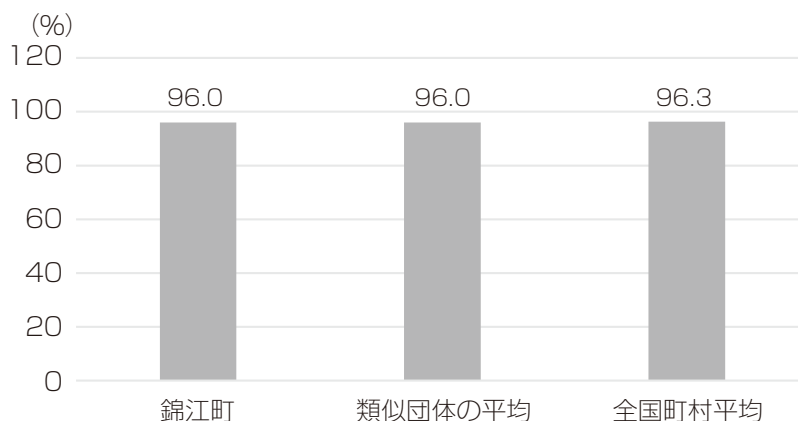
○一般会計における人件費の状況（令和5年度決算）

人件費には、職員のほかに町議会議員、非常勤特別職などにかかる報酬、給料、手当、共済費等が含まれます。

一般会計歳出額	実質収支	人件費	歳出額に占める人件費の率
72億1,018万8千円	1億3,610万円	9億8,223万1千円	13.6%

・ラスパイレス指数（令和5年度）

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100としたときの自治体職員の給与水準を示すものです。錦江町の場合、令和5年度は96.0%ですので、国家公務員より4.0%水準が低いことになります。



○特別職の報酬

町長や議会議員などの報酬を改正する場合は、町民の皆さんで構成する「特別職職員報酬等審議会」で検討します。審議会では、町長からの依頼を受けて具体的に報酬額や改正の期日を検討し、審議会での決定事項を町長に伝えます。町長は審議会の決定事項を尊重して改正条例を町議会に提出し、議決を受けます。

令和7年4月1日現在

町長	副町長	教育長	議長	副議長	常任委員長	議員
760,000円	594,000円	553,000円	332,000円	269,000円	258,000円	247,000円

○一般職の給与（一般会計）

令和7年4月1日現在

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
323,427	354,615	43.6歳

※ 平均給料は基本給の平均で、平均給与は諸手当を含む平均額です。

○職員の数（一般会計）

令和7年4月1日現在の職員数

107人（特別職除く）